

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金第3号被保険者の届け出は配偶者勤務先へ

第2号被保険者（厚生年金に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者（配偶者）の勤務先で行います。国民年金保険料は、第2号被保険者が加入している年金制度が負担しますので、個人で納付することはありません。また、付加保険料や国民年金基金の申し込みはできません。

第3号被保険者の加入の届け出以外に、下表の場合に届け出が必要です。詳細は、各手続き先または杉並年金事務所へお問い合わせください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

〈国民年金第3号被保険者に関する届け出〉

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき	第3号⇒第1号*	国保年金課 国民年金係（区役所中棟2階）、区民事務所
配偶者である第2号被保険者の扶養からはずれたとき		
配偶者である第2号被保険者と離婚したとき		
配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき		
本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金に加入したとき	第3号⇒第2号	本人の勤務先
配偶者である第2号被保険者の勤務先が変わったとき	第3号⇒第3号 （種別の変更はないが届け出は必要）	第2号被保険者（配偶者）の勤務先
本人の住所や氏名が変わったとき		
本人の年金手帳を紛失したとき（再交付の申請）		

*第1号被保険者とは、20歳以上60歳未満の自営業、学生、アルバイトの方などで、第2号・第3号被保険者以外の方です。

採用情報 ※応募書類は返却しません。

30年度区立児童館・学童クラブ非常勤職員

☎職種=①嘱託員（月16日）②パートタイマー▶**募集期間**=①12月15日まで②30年1月12日まで（応募資格、

申し込み方法、勤務条件などの詳細は、募集案内をご覧ください）▶**募集案内配布場所**=児童青少年センター（荻窪1-56-3）、各児童館（区ホームページからも取り出せます）☎児童青少年課管理係 ☎3393-4760

区以外の求人 地域包括支援センターケア24方南 常勤職員

☎高齢者に関する総合相談、介護予防プラン作成など▶**勤務日時**=月～金曜日午前8時30分～午後5時30分・午前10時～午後7時（実働8時間）、土曜日午前9時～午後1時（月1回程度）/交代制。祝日を除く▶**勤務場所**=ケア24方南▶**資格**=保健師、在宅介護経験のある看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を有する64歳以下の方▶**募集人数**=2名▶**報酬**=当運営法人規定による ☎電話で事前連絡の上、履歴書・職務経歴書・資格証の写しを、ケア24方南（〒168-0062方南2-6-28）へ郵送・持参 ☎ケア24方南 ☎5929-2751 ☎書類選考後に面接を実施

募集します

ゆうゆう馬橋館 団体利用申請の受け付け

30年4～9月の間、定期的に同館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。

抽選会は、12月22日(金)午前10時から行います。
☎区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、高齢者支援団体（さざんか一ど登録団体で、高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施し、活動を希望する高齢者の参加受け入れが随時可能な団体）☎電話で同館 ☎3315-1249に事前連絡の上、団体登録申請書（11月24日から同館〈高円寺南3-29-5〉で配布）を同館へ持参▶**申込受付期間**=11月24日～12月8日 ☎同館、高齢者施策課施設担当 ☎申請時に参加者の名簿を提出

29年度杉並区スポーツ栄誉章

全国、関東、東京都の体育大会などで優秀な成績を収め、区のスポーツ振興に寄与した方々に対し、その栄誉をたたえるために表彰をしています。
推薦締め切りは12月22日です。制度、推薦の詳細は、お問い合わせください。
☎スポーツ振興課事業係

区立和田サービス付き高齢者向け住宅入居者

☎所在地=和田3-52-4▶**使用料**=月額9万1000円～9万7000円▶**共益費**=月額1万3000円▶**基本サービス費**=月額1万3000円▶**入居時保証金**=18万2000円～19万4000円 ☎次の要件を全て満たす方①申込日現在満60歳以上の単身者②申込日現在区内に引き続き2年以上住んでいる③前年の年間所得金額が584万4000円以下である④ある程度自立した生活が営める⑤住宅に

困窮している⑥暴力団員または暴力団関係者ではない ☎申込書（住宅課〈区役所西棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、30年3月30日午後5時（必着）までに同課へ郵送・持参（申込順）☎同課 ☎空き室状況等の詳細は、お問い合わせください

区営住宅駐車場の使用者

☎**使用期間**=原則1年間。更新可。更新料なし▶**住宅名（所在地）・月額使用料**=下表のとおり▶**申し込み資格**=①区内在住の方で、そのことが住民票などで証明できる②使用する駐車場から約2km以内の範囲に存する住宅・事務所・店舗等に居住し、または業を営む者であるなど▶**自動車の種別**=軽・小型・普通（自動車の形状等によりお断りする場合があります）▶**保証金**=月額使用料1カ月分 ☎申込書（住宅課〈区役所西棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）に必要書類を添付して、同課へ郵送・持参（申込順）☎同課 ☎車検証等の提出が必要。空き区画など詳細はお問い合わせください

住宅名（所在地）	月額使用料
上井草二丁目アパート（上井草2-39-23）	1万6000円
下井草二丁目アパート（下井草2-17-8）	1万6000円
阿佐谷北三丁目第二アパート（阿佐谷北3-36-6）	2万円
松ノ木二丁目第二アパート（松ノ木2-3-7）	1万5000円
浜田山二丁目アパート（浜田山2-15-43）	2万3000円
富士見丘アパート（久我山2-21-1・2）	1万8000円
久我山五丁目第二アパート（久我山5-19-1・2）	1万8000円

相談

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

☎12月2日(土)午前9時～午後5時（1人45分程度）☎場
ゆうゆう高円寺南館（高円寺南4-44-11）☎区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 ☎☎電話で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179

家事相談の一時休止

12月5日(火)の家事相談は休止します。12日(火)以降は通常どおり、毎週火曜日午後1時～4時（事前予約制）に実施します。
☎区政相談課

審議会等のお知らせ

都市計画審議会

☎12月13日(水)午前10時～正午 ☎場区役所第3・4
委員会室（中棟5階）☎東京都市計画生産緑地地区の変更〔杉並区決定〕、杉並区まちづくり基本方針の一部改定についてなど ☎都市計画課

（仮称）天沼三丁目複合施設の愛称が ウェルファーム杉並 に決まりました

—— 問い合わせは、保健福祉部管理課へ。

複合施設棟と特別養護老人ホーム棟からなる（仮称）天沼三丁目複合施設（天沼3-19）の愛称を、「広報すぎなみ」などで募集したところ、区民の皆さんをはじめ全国から76点のご応募をいただきました。多数のご応募、本当にありがとうございました。ご応募いただいた愛称の中から選定を行い、「ウェルファーム杉並（Wellfirm Suginami）」に決定しました。

愛称の由来

WellのWはWelfare（幸福、福祉）やWell-being（健康）、EはEverybody（誰もが）、LはLighthearted（気軽に）、最後のLはLife（生活、暮らし）の頭文字です。Firmは、しっかりと植え付けるといった意味のほか、医療チームという意味でも使われます。この2つの単語をつなげた造語で、誰もが気軽に利用できる区民の福祉と暮らしのサポート拠点としての施設をイメージしたものです。

ウェルファーム杉並の複合施設棟は30年春に、特別養護老人ホーム棟は33年度に開設します。複合施設棟は福祉事務所や消費センターなどの移転に加え、在宅医療・生活支援センター、子ども・子育てプラザ天沼、天沼区民集会所が設置されます。
※天沼区民集会所の利用予約等については、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと」参照。

「平成29年台風第21号災害義援金」 にご協力をお願いします

◇日本赤十字社での受け付け

【受付期間】11月30日(木)まで
【入金方法】「ゆうちょ銀行 口座記号番号 00140-3-603645 口座加入者名 日赤平成29年台風21号災害義援金」へ振り込み
※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記入。窓口での取り扱いの場合、振替手数料はかかりません。

◇区役所にも義援金箱を設置します

【設置期間】11月30日(木)まで
【設置場所（祝日を除く）】月～金曜日=保健福祉部管理課地域福祉推進担当（区役所西棟10階）、区民課区民係（東棟1階。第1・3土曜日受け付け）
☎保健福祉部管理課地域福祉推進担当

30年度学童クラブ入会児童募集

学童クラブは区内に48カ所あり、保護者の就労などにより、昼間留守になる家庭のお子さんを対象にした下校後の生活の場です。

入会の要件や申請方法などの詳細は、「学童クラブ入会案内」(各学童クラブで配布)をご覧ください。

入会期間=30年4月1日~31年3月31日 **運営時間**=月~金曜日=下校後~午後6時(祝日・年末年始を除く。学校休業日は午前8時30分から。午後6時~6時30分まで延長可)。土曜日=午前8時30分~午後5時/時間延長と土曜日の利用は要件あり。別途申請が必要 **利用料**=月額4000円(別途おやつ代月額1800円)/減額・免除制度あり **区内在住または在学の小学生(重度重複障害のお子さんは高円寺北学童クラブが利用できます)** **入会を希望する学童クラブに連絡の上、入会申請書(各学童クラブで配布)・必要書類を直接、12月1日~30年1月20日(日曜日・祝日、12月28日~30年1月4日を除く。月~金曜日午前10時~午後6時、土曜日午前9時~午後5時)に希望学童クラブへ提出** **各学童クラブ、児童青少年課児童館運営係 ☎3393-4760** **各学童クラブの連絡先は区ホームページでご覧になるか、お問い合わせください。初めて入会を希望する方には面接を実施**

すぎなみ子ども・子育てメッセ ボランティア募集

—— 問い合わせは、子育て支援課管理係へ。

会場内の案内、スタンプラリーの説明など ▶ 募集人数=30名以上 ▶ その他= ボランティア保険加入。弁当・謝礼(交通費程度)、ボランティア証明書発行あり **区高校生以上の方** **☎電話・Eメール(12面記入例)** で、12月15日までにすぎなみ子ども・子育てメッセ実行委員会事務局(子育て支援課管理係内) **✉messe-t@city.suginami.lg.jp**

すぎなみ子ども・子育てメッセとは

乳幼児親子や、子育てを応援している地域の団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなるイベントです。親子で一緒に参加できるスタンプラリーや、人形劇、さまざまなワークショップなどを行います。



すぎなみ子ども・子育てメッセ

時30年2月25日(日)午前10時~午後4時 **場**セッション杉並(梅里1-22-32)

12月の各種健康相談(予約制)の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級(予約制)	平日パパママ学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談(予約制)	歯みがきデビュー教室(予約制)	栄養・食生活相談(予約制)	ものわすれ相談(予約制)	心の健康相談(予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	14日(木) 午前9時15分~10時15分	-	-	20日(水) 午後1時30分~3時30分 ★電話で申し込み(35名.申込順)	午前 8日(金) 22日(金) 午後 7日(木)	21日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	8日(金) 午前9時~正午	25日(月) 午後1時30分	7日(木)・13日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	4日(月) 午前9時15分~10時	6日(水) 13日(水) 20日(水)	-	20日(水) 午前10時30分~午後0時30分	午前 4日(月) 18日(月) 午後 1日(金)	15日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	7日(木) 午前9時~正午	21日(木) 午後1時30分	5日(火)・26日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	21日(木) 午前9時30分~10時15分	-	18日(月) 午後1時30分~4時	4日(月) 午後1時30分~3時30分	午前 5日(火) 19日(火) 午後 7日(木)	-	5日(火) 午前9時~正午	8日(金) 午後1時15分	14日(木) 午後1時30分 22日(金) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	20日(水) 午前9時~10時	7日(木) 14日(木) 21日(木)	-	26日(火) 午前10時30分~午後0時30分 (生後9カ月頃から)	午前 20日(水) 午後 13日(水)	-	-	4日(月) 午前9時30分	18日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	15日(金) 午前9時15分~10時15分	-	-	21日(木) 午後1時30分~3時30分	午前 14日(木) 午後 27日(水)	26日(火) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	21日(木) 午後1時45分	5日(火) 午後1時30分

*1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。
*2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談 9日(土)午後2時~4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

急病診療と医療情報案内

小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所(荻窪5-20-1杉並保健所内)
受け付けは終了30分前まで

小児科 平日:午後7時30分~10時30分
内科・小児科・耳鼻咽喉科 土曜日:午後5時~10時
日曜日・祝日:午前9時~午後10時
外科 日曜日・祝日:午前9時~午後5時



☎3398-5666 歯科保健医療センター(荻窪5-20-1杉並保健所内)
歯科 日曜日・祝日:午前9時~午後5時(受け付けは4時まで)

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399 杉並区急病医療情報センター
(または☎5347-2252)
土・日曜日、祝日:24時間/平日:午後8時~翌日午前9時

☎5272-0303 東京都医療機関案内サービス(ひまわり)
コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

e-Taxを利用して確定申告を行う予定の方へ 事前に電子証明書の有効期限をご確認ください

住民基本台帳カードでの電子証明書の新規発行・更新サービスは終了しています。電子証明書の有効期限が間近の場合はマイナンバーカードの申請をご検討ください。

※申請されてからマイナンバーカードを交付するまで、1カ月半程度かかります。券面に記載の有効期限は、住民基本台帳カード自体の有効期限です。電子証明書の有効期限とは異なります。

区国民課個人番号カード交付担当

区内空間放射線量等測定結果

10月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

空間放射線量率の測定については、環境課放射能対策担当。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課☎3391-1991

29年度健康づくり表彰 受賞団体・事業所が 決定しました

健康づくりに積極的に取り組む団体・事業所を表彰する「健康づくり表彰」。今年度の受賞団体・事業所が決まりましたので、下記のとおりお知らせします（活動内容の詳細は、区ホームページで掲載）。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。



最優秀賞

●小杉湯（高円寺北3-32-2）

取り組み事例

ランニングステーション機能 「走る小杉湯」

荷物をロッカーに預けたらウェアに着替えて、ランニングに。汗をかいて帰ってきたら、お風呂に入ってリフレッシュといった、一連の流れを「走る小杉湯」と名付けて提供。

脱衣所や浴場を活用 ヨガ・ピラティス

営業前に脱衣所や浴場を活用し、シニアや妊娠・子育て中のママに向けたヨガ・ピラティスを週3回開催。高い天井や広々とした空間、適度な湿気といった銭湯ならではの環境が最適と人気を呼んでいる。



小杉湯店主より

「地域の人の思いを形に！ 日常に溶け込む健康づくり」

小杉湯の場所を提供することで、地域の方の「健康づくりに取り組みたい」という思いを形にすることを大事にしています。左記の取り組みも、地域の方からの声がかきかけです。



「健康のために運動を！」と意気込んでなかなかハードルは高いですが、銭湯に行くことが習慣になっている方々に、「銭湯に通っていたらおのずと健康になっていた」と思ってもらえるような環境を今後も提供していきたいです。

団体部門 優秀賞

- ABE会** 20年にわたる活動歴の長さや充実した運動メニュー
- 太極拳馬橋公園クラブ** 雨の日も休まず、無理のない動きで太極拳
- 寺子屋びいびいけい** 学校形式で相互に学び、脳・身体を鍛えて認知症予防
- NPO法人わがまちいちばんの会** 身体測定やパタカ体操で介護予防（区委託事業部分を除く）

事業所部門 優秀賞

●株式会社スペック五次元

管理栄養士の指導のもと、ランチに野菜のおかずをプラスするベジランチの実施、社内にバイクラックを設置して自転車通勤を推奨



〈12月～30年3月の検査日程〉

検査項目	HIV・性感染症検査・結果日			HIV即日検査・結果日	
	日程	12月6日 20日 30年1月17日 2月7日 21日 3月7日	結果日 (検査日の翌水曜日)	12月13日 27日 30年1月24日 2月14日 28日 3月14日	12月16日 30年1月20日 2月17日 3月17日
内容	血液検査（HIV、梅毒抗体検査）、尿検査（クラミジア病原体検査） ※クラミジア、梅毒単独での検査不可。			血液検査（HIV抗体検査）	
受検時期	感染が心配される機会から60日以上経過しているとき			感染が心配される機会から90日以上経過しているとき	
申し込み	当日直接、杉並保健所（受付時間=午前9時30分～10時30分）			<ul style="list-style-type: none"> ●すぎなみサンサンサイト http://www.npo-jhc.com/suginami-kensa/ から実施月の1日から検査前日までに申し込み ●電話で、実施月の1日から検査日までの毎週金曜日正午～午後6時に予約専用電話 ☎5259-0330 	
場所	杉並保健所（荻窪5-20-1）				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●匿名・無料で実施 ●診断書の発行はありません 				

12月1日は 世界エイズデーです

世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が昭和63年に制定したものです。毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

今年のキャンペーンテーマ 「アップデート！エイズのイメージを変えよう」

治療法の進歩により、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染しても治療を早期に開始し、継続することでエイズの発症を防げるようになりました。また、治療を継続して体内のHIV量が減少すれば、他の人への感染リスクも大きく低下します。

しかし、こうした変化が正確な情報として十分に伝わっているとは言えません。情報をアップデート（更新）して正しい知識を持ち、感染が心配される場合にはHIV検査を受けましょう。

杉並保健所では、居住地にかかわらず匿名・無料でHIV抗体検査を実施しています（右表のとおり）。また、都内保健所でも同様の検査を受けることができます。

☎杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025

30年度申告から、住民税の医療費控除が変わります

医療費控除の特例制度の創設（セルフメディケーション税制）

現行の医療費控除と選択制で、年間1万2000円を超える一定の医薬品を購入した場合の医療費控除（所得控除）の特例が創設されました。

概要

- 適用期間** 29年1月1日～33年12月31日
- 対象者** 健康の保持増進や疾病予防の取り組みとして、予防接種・定期健康診断等の一定の取り組みを行う個人
- 対象金額** 本人と、本人と生計を一にする親族が購入したスイッチOTC医薬品の購入対価
- 控除額** (その年中に支払った額－保険金等の額)－1万2000円(上限8万8000円)

※本特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。また、一度申告すると当該年度の変更はできません。制度の詳細は、区ホームページをご覧ください。

医療費控除にかかる附属書類の見直し

医療費控除または医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の申告の際に、医療費・医薬品購入費の領収書の添付または提示に代えて、医療費の明細書または医薬品購入費の明細書を添付することになりました（経過措置として、30～32年度分の住民税の申告は、医療費・医薬品購入費の領収書の添付または提示でも可）。

また、この改正に伴い、各健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」が、医療費控除の医療費の明細書として利用できる場合があります（医療費の明細書として利用できるかどうかは、保険者等にご確認ください）。

なお、法定納期限の翌日から5年間は、区が医療費・医薬品購入費の領収書の提出または提示を求めることがありますので、大切に保管してください（「医療費のお知らせ」を添付する場合を除く）。※明細書は、区ホームページから取り出せます。

関課税課



区民意向調査の結果がまとまりました

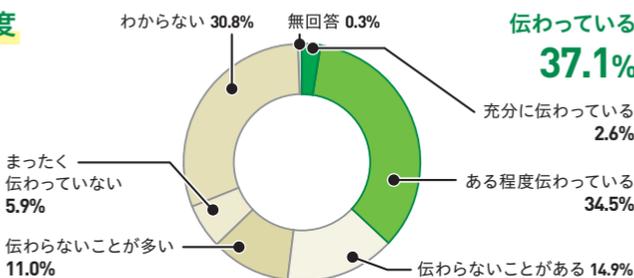
区では、区民の皆さんの意識の変化やニーズを把握し、今後の区の施策に反映していくために、毎年「区民意向調査」を行っています。この中から、主な調査結果をお知らせします（端数処理の関係で合計が一致しない場合があります）。ご協力ありがとうございました。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。

- 調査方法** 区内在住で満18歳以上の男女1400人を無作為に抽出し、5月下旬から6月上旬に調査を行いました。回収率は76.4%でした。
- 結果報告書** 区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、地域区民センターでご覧になれます（区政資料室で販売〈800円〉）。
- ※「要約版」は区政相談課で無料配布（区ホームページでもご覧になれます）。

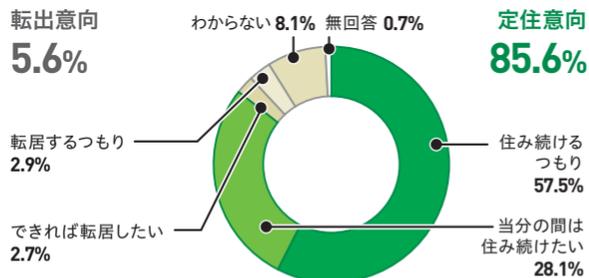
区の情報の伝達度

必要とする区の情報が伝わっているか聞きました。



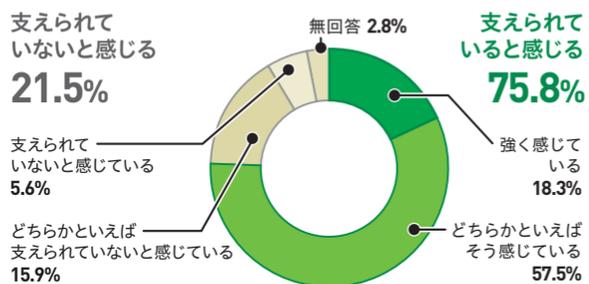
定住意向

これからも引き続き区にお住まいになるか聞きました。



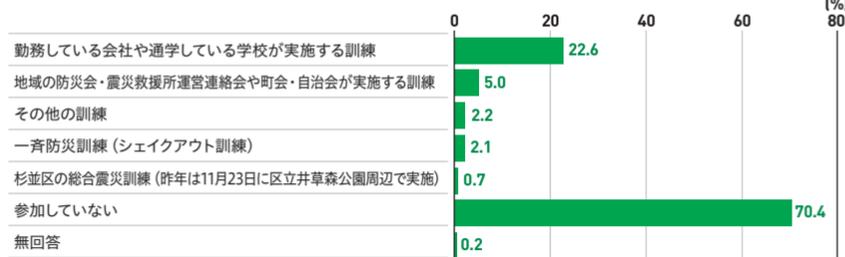
地域の子育て支援（調査対象=18歳未満の子どもがいる方〈252人〉）

子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられていると感じるか聞きました。

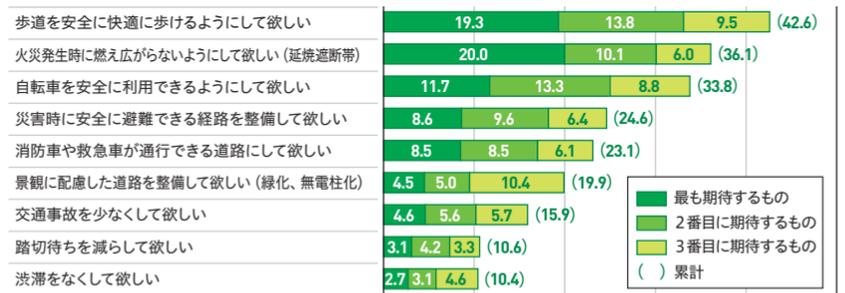


防災訓練の参加状況

この1年の間に参加した防災訓練は何か聞きました。



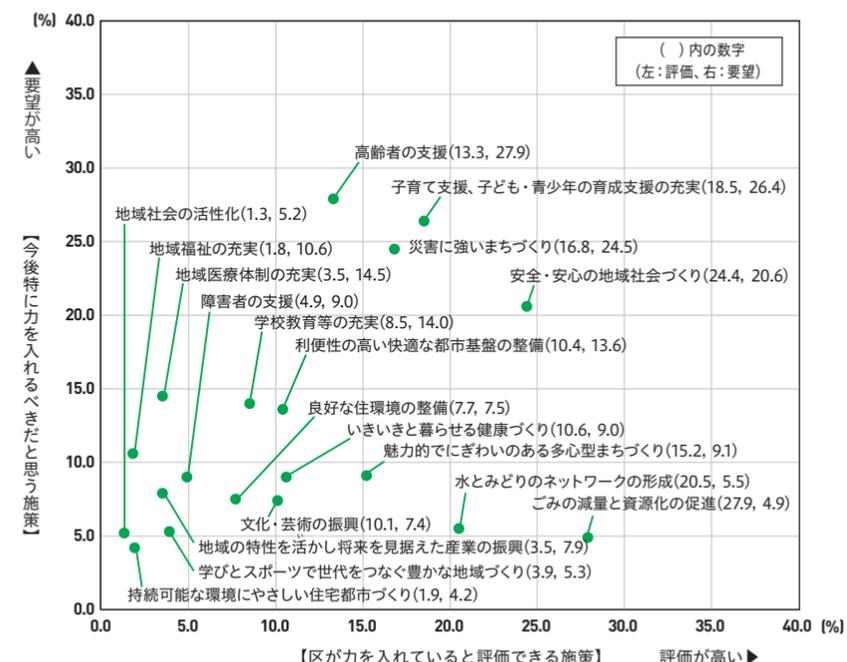
道路整備に期待するもの



その他に期待するものとして「通学路の歩道整備をしてほしい」「都心や隣接区など広域の移動をしやすくしてほしい」等がありました。

杉並区の施策の評価と要望

このグラフでは、施策の評価が低く、施策の要望が高い領域（左上方）にある項目が比較的住民ニーズが高いもので、今後の行政課題となるものと考えられます。



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

12月4日～10日は
人権週間です

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この欠かすことのできない権利が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会など、さまざまな場面でその意義や重要性を考え、普段から人権への配慮が行えるような意識を育てていくことが大切です。

—— 問い合わせは、総務課へ。

DV（配偶者、パートナーなどからの暴力）は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です

DVには身体的暴力のみならず、精神的・性的・経済的暴力なども含まれます。家庭内・当事者間だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき問題です。

暴力行為は絶対にあってはなりません。一人で悩まず、相談してください。

問い合わせ

すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622、各福祉事務所、警察署

子どもの人権を守ろう

大人による子どもの虐待、子どもの間でのいじめ、児童買春や児童ポルノなど、子どもの人権が脅かされる状況が数多く発生しています。

子どもの様子がいつもと違うと感じたり、虐待やいじめかもしれないと思われるときはご相談ください。

子どもたちへ

つらい思いをしていたら、がまんしないで相談してください。

問い合わせ

●子ども家庭支援センター

児童虐待の相談・連絡=☎5929-1902

そのほか子どもや保護者からの相談=ゆうライン☎5929-1901

●特別支援教育課（済美教育センター内）

来所教育相談☎3311-1921（予約制）、電話教育相談☎3317-1190

●済美教育センター、すぎなみいじめ電話レスキュー

主に子どもからの相談専用窓口☎0120-949-466

高齢者の尊厳ある暮らしを目指して

高齢者虐待とは、単に身体的な暴力による虐待だけではなく、暴言、脅し、嫌がらせ、無視、金銭などの搾取といった行為も含まれます。

高齢者虐待には、長い介護負担や家族関係の問題などが理由で家族などから受ける場合と、介護保険施設などで職員から受ける場合などがあります。

高齢者やその家族などを地域であたたかく見守り、孤立を防ぎましょう。

虐待を受けたと思われる高齢者に心当たりがある場合は、ご相談ください。

問い合わせ

●家族などからの高齢者虐待の相談・通報窓口

高齢者在宅支援課地域支援係☎5307-0648

●各地域包括支援センター（ケア24）

●介護保険施設などにおける高齢者虐待の相談・通報窓口

介護保険課事業者係

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」（9面参照）です。犯罪被害者やその家族・遺族の多くは被害による精神的な苦痛、周囲のうわさや中傷など、さまざまな問題に苦しめられています。区では、「総合支援窓口」を開設し、犯罪被害者などの支援を行っています。

問い合わせ 犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620

人権相談委員による人権相談

人権問題でお困りのときはご相談ください。

☎毎月第4金曜日、午後1時～4時（受け付けは3時まで） ㊟直接、相談室（区役所西棟2階）

問い合わせ 区政相談課

障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指して

障害があることを理由に差別や虐待を受けたり、嫌な思いをすることといったことが今でも起こっています。

障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、支援を必要とする方々への理解を深めることで、できる範囲での配慮や適切な支援を行い、皆で支え合う社会を築いていきましょう。

問い合わせ

障害者施策課管理係・地域ネットワーク推進係▶障害者虐待専用=☎5307-0783 ㊟3312-8808

性的少数者に対する差別をなくそう

性同一性障害の方や異性愛以外の性的指向を持つ方などの性的少数者に対する偏見や差別をなくし、理解を深めることが大切です。

性同一性障害

性同一性障害とは、からだの性とこころの性が一致しないため、社会生活に支障がある状態をいいます。

性的指向

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念を言い、大きく異性愛、同性愛、両性愛に分類されます。

問い合わせ

男女平等推進センター一般相談☎5307-0619、総務課

外国人も共に地域の一員

区には1万5000人を超える外国人の方が住んでいます。その中には、言葉や文化・生活習慣の相違などによる誤解や行き違いで、偏見や差別、嫌がらせを受けている人がいます。

ますます国際化が進む中で、他国の文化を尊重し、その多様性を受け入れ、共に地域で生活する一員であるという気持ちを持つことが大切です。

問い合わせ

文化・交流課

拉致問題の早期解決を

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

区では、拉致被害者全員の早期救出と拉致問題の1日も早い全面解決に向けて、拉致被害者家族の支援を行っています。拉致は許されない犯罪行為であり、重大な人権侵害です。拉致問題への関心を高め、認識を深めていくことが必要です。

北朝鮮拉致被害者家族支援パネル展

☎12月5日(火)～15日(金)午前8時30分～午後5時（9日・10日を除く） ㊟区役所2階区民ギャラリー

問い合わせ

区民生活部管理課

部落差別をなくそう わが国固有の人権問題

部落差別は、日本社会の歴史の中で形成された身分差別です。今なお、インターネット上での差別的な書き込みや公共施設への落書きなどの事例があり、基本的人権を侵害されているわが国固有の重大な人権問題です。

問い合わせ

総務課

人権パネル展

小中学生の人権作文や人権の花の絵などを展示します。

☎12月5日(火)～8日(金)午前9時～午後5時（5日は午前10時から。8日は午後3時まで） ㊟区役所1階ロビー

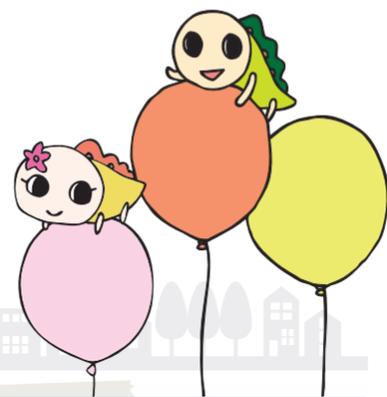
問い合わせ

区政相談課

11月27日(月)～12月3日(日)は杉並区障害者週間です 共に生きる社会を目指して

障害者週間とは、広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者がさまざまな活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられた期間です。

区では、この期間にさまざまな催しを開催します。障害のある方もない方も催しを一緒に楽しみながら、互いに知り合い、つながり合うことで、共に生きる心豊かなまちをつくっていきましょう。



ふれあいフェスタ2017

🕒12月3日(日)午前10時～午後3時 📍セシオン杉並(梅里1-22-32) 🗺️障害者施策課
🚗車でのご来場はご遠慮ください。手話通訳・要約筆記があります

ホールイベント

●杉並区障害者自立生活者等表彰式(午前11時30分～正午)

区内で努力して自立した生活を営んでいる障害者と、障害者を長年にわたり支援し続けてきた協力者の方々の功労をたたえて、区が表彰します。

●ふれあい音楽会～「よろこびの歌」(第九より)をみんなで歌おう～(午後1時～3時)

障害の有無や種別にかかわらず、各団体がパフォーマンスを披露し、みんなで一緒になって「よろこびの歌」を歌うことで、交流を図り、互いの理解を深めることを目的としたイベントです。ハンドベル、バンド演奏、阿波おどり、手話コーラス、手話ダンス、合唱等をお楽しみください。

時間	内容	会場
午前10時～午後2時	模擬店 区内障害者団体・施設による、焼きそば、スープ、パン、お菓子などの食べ物や、手芸品・カード類などの生産品の販売 物産展 交流自治体・新潟県小千谷市産の新鮮野菜やそば・米などの販売	屋外
午前10時10分～11時15分	ダンスパフォーマンス、手話コーラス、エイサー▶ 出演 = Cedar Youth、杉の会、ハイサイチャンブルー伏見組	中庭
午前10時～正午	バルーン・アート、似顔絵コーナー	展示室
午前10時～午後3時	展示・紹介コーナー(「パラスポーツをもっと知ろう」「成年後見制度って知ってる?」「障害の有無にかかわらず使える共用品・共用サービス」)	

障害者団体・施設 パネル展

区内障害者団体や施設の活動を紹介するパネルを展示します。

🕒11月27日(月)～12月1日(金)午前8時30分～午後5時(12月1日は3時まで) 📍区役所2階区民ギャラリー
🗺️障害者施策課

ふれあい美術展

区内の特別支援学級・特別支援学校や障害者団体、障害者施設の方が制作した作品や、「ふれあい運動会」「ふれあいフェスタ」ポスター原画応募作品を展示します。また、パラリンピック競技種目等の紹介パネルおよび競技用具も展示します。

🕒12月1日(金)～3日(日)午前10時～午後4時(3日は3時まで) 📍セシオン杉並 🗺️障害者施策課
🚗車でのご来場はご遠慮ください

障害者のつくる品物フェア

区内障害者施設が一堂に集まり、手作りの商品を販売します。

🕒12月1日(金)・4日(月)午前11時～午後3時 📍区役所1階ロビー 🗺️障害者生活支援課
🗺️主催=すぎなみ仕事ねっと▶**協力**=杉並区協働事業「すぎなみマインドプロジェクト」

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

17年12月に内閣府が「犯罪被害者週間」を定めました。区では、18年4月から犯罪被害者総合支援窓口を開設して必要な支援を行うとともに、啓発活動に取り組んでいます。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

犯罪被害に遭うと…

被害を受けた後も、経済的問題や加害者の不誠実な言動といったさまざまな困難(二次的な被害)に直面することがあります。

被害者が求める支援

被害者、その家族・遺族の多くは、被害直後から気持ちを添わせ、温かく受け入れてくれる話し相手や相談相手が必要としています。

被害者への接し方

直面する困難を理解し、気持ちを大事にした接し方や言葉がけを心掛けましょう。

●例えば…

- ・話にしっかり耳を傾け、さえずらずゆっくり聴く
- ・怒りや悲しみの感情を否定することなく受け止める

何気ない行動や言葉でも、時に傷つくことがあります。

●例えば…

- ・興味本位で事件の話聞き出そうとする
- ・被害当時の被害者の行動を責める

相手の気持ちを尊重しながら接することが大切です

犯罪被害は、いつ誰の身に起こっても不思議ではありません。自分の家族や友人の身に起こってしまったら自分のこととして考え、傷ついた被害者の痛みを理解することが求められています。

区の犯罪被害者総合支援窓口をご利用ください

- 犯罪被害者総合支援窓口(区役所西棟7階)
▶**支援内容**=一時利用住居の提供、資金の貸し付け、相談・情報提供、手続きなどの補助・付き添い、日常生活への支援
- 相談専用☎5307-0620(月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日・休日を除く)

その他の犯罪被害相談窓口

- 警視庁「犯罪被害者ホットライン」
☎3597-7830(午前8時30分～午後5時15分。土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ☎3592-6840(24時間)
- 区内警察署犯罪被害者支援担当
・杉並警察署☎3314-0110
・荻窪警察署☎3397-0110
・高井戸警察署☎3332-0110

妙正寺体育館を 優良防火対象物として認定

優良防火対象物認定制度（通称「優マーク」）は、防火安全性の高い優良な防火対象物を消防機関が認定し、その結果を都民の皆さんに提供するとともに防火安全性の確立を促す制度です。

荻窪消防署では、9月12日に妙正寺体育館（清水3-20-12）に対し、優マークを交付しました。区のスポーツ施設としては大宮前体育館に次ぐ2番目の認定となります。

安全・安心な町づくりには皆さんのご協力が必要です。あなたの会社やビルでも、優マーク認定の申請をしてみませんか。認定基準などの詳細および申請要領は、東京消防庁ホームページをご覧ください。

荻窪消防署 ☎3395-0119、杉並消防署 ☎3393-0119

震災救援所訓練に ご参加ください



区では、区立の小中学校等を震災救援所（震災時の避難・救援活動の拠点）としており、震災時に備えて訓練を実施しています。

図防災課

日程	時間	場所
12月2日(土)	午前10時～午後0時30分	桃井第五小学校 (下井草4-22-4)
	午前10時～正午	四宮小学校 (上井草2-12-26)
	午前11時30分～午後0時30分	井荻小学校 (善福寺1-10-19)
3日(日)	午前10時～正午	杉並第六小学校 (阿佐谷南1-24-21)
9日(土)	午前9時30分～正午	富士見丘小学校 (上高井戸2-16-13)
10日(日)	午前10時～正午	浜田山小学校 (浜田山4-23-1)

11月15日～12月14日は落ち葉感謝月間

落ち葉感謝祭2017 参加しよう一万人の落ち葉掃き



さまざまな恩恵を与えてくれる樹木や、それを守っている樹木所有者の方に感謝の気持ちを込めて、また、落ち葉をごみとしないで自然の物質循環に戻していこうという「みどりのリサイクル」の考え方を広めるために開催します。

この趣旨に賛同して、落ち葉掃きを団体でやっていただける方は、落ち葉感謝祭実行委員会事務局までご連絡ください。月間中に活動した方の人数を集計し、団体名を活動報告展で発表します。

☎11月25日(土)午前9時～午後3時 場内右表のとおり ④一部事前申込制 ⑤落ち葉感謝祭実行委員会事務局（みどり公園課北公園緑地事務所）☎3396-5261 ⑥汚れてもいい服装で参加。軍手、ほうき、ちり取りは各自で持参。雨天の場合、「落ち葉掃き」は中止し、「催し」は規模を縮小して実施

	会場・時間/内容	集合場所
落ち葉掃き	阿佐谷会場（午前9時～1時間程度） 中杉通り歩道上の落ち葉掃きとリサイクル作業。落ち葉掃き後、阿佐谷けやき公園で腐葉土づくりと寄せ植えづくり体験（希望者のみ）	JR阿佐ヶ谷駅 南口駅前広場
	午前9時＝公園（蚕糸の森・大田黒・杉並児童交通・井草森・天沼弁天池）▶午前10時＝公園（柏の宮・塚山・馬橋）/いずれも1時間程度。園路・外周道路の落ち葉掃き	各会場の 管理事務所前
催し	井草森会場＝井草森公園（午前10時～午後3時）/落ち葉プール、ドングリや松ぼっくり、落ち葉などを使った工作、草木染め等	井草森公園

毎月15日号は「すぎなみ学倶楽部」からちょっといい話をお届けします。/

すぎなみ学倶楽部



杉並で芸術に触れよう

木々の緑にも赤や黄色がまざり始め、秋の色合いが濃くなってきました。今回は「芸術の秋」にちなんで、区内で芸術に触れられる場所を紹介します。

西荻窪駅周辺から自然豊かな善福寺公園周辺にかけて、野外アート展「トロールの森」が11月23日まで開催されています。今年で16回目を迎えたこの芸術祭は、開放感のある空間を生かしたダイナミックな作品の数々や、直接触れることのできる展示などを誰でも楽しめるアートイベントです。

阿佐谷北にある「入江一子シルクロード記念館」は、今年101歳となった現役の女流画家である入江一子さん由来の建物。アトリエも兼ねており、スケッチから制作中の作品まで、常時100点以上を鑑賞できます。50歳を過ぎてから30年にわたってシルクロードを旅して描いた人々や花々は、テレビでも紹介され話題となりました。中でも今年、

上野の森美術館で行われた「入江一子100歳記念展―百彩自在―」で展示された「四姑娘（スークーニャン）山の青いケシ」は、大きさが3畳ほどもある200号の大作で、眼前にシルクロードの一風景が広がるような迫力です。

入江一子さんの記念館から東へ、阿佐ヶ谷駅の北200mほどにあるユニークな外観の「ラピュタ阿佐ヶ谷」。1950～60年の作品を中心に上映する日本映画専門の映画館です。座席数48席のミニシアターでは、昭和の銀幕スターの特集や、監督・撮影所などのテーマに沿った上映を行うなど、その独特なラインナップには定評があります。隠れた名作を選んで上映するなど心憎いこだわり、常連ファンも多いそうです。

すぎなみ学倶楽部ではこの他にも区内のアートスポットを紹介しています。芸術に身近に触れることができるお出掛け先探しに、ぜひお役立てください。（館）



すぎなみ学倶楽部
ホームページ

▶文化・雑学▶杉並
のアートスポット



図産業振興センター観光係 ☎5347-9184